

碧南市地域農業再生協議会 議事録

1 開催日時

令和5年1月27日（金）午後2時から午後2時45分まで

2 場所

碧南市役所7階 議員大会議室

3 現在会員数

会員23名、監事2名

4 出席会員数

会員22名、監事2名

禰冨田 政信（会長）	神谷 昌明（副会長）	市古 昭子	黒田 実
金子 さか江	長谷部 実	山中 力四郎	加藤 浩孝
角谷 正子	鳥居 勝行	原田 孝司	磯貝 孝弘
金原 節子	下島 良一	杉浦 孝明	石川 清勝
近藤 正孝	永坂 邦男	山中 光弘	鈴木 良樹
野村 勝己	生田 和重	藤浦 利吉（監事）	三島 孝二（監事）

5 出席事務局

事務局長（碧南市農業水産課長）	牧 勝彦
事務局（碧南市農業水産課農政振興係長）	本多 真
事務局（碧南市農業水産課農政振興係主事）	北村 信晃
事務局（碧南市農業水産課農政振興係主事）	近藤 深月

6 オブザーバー

東海農政局地方参事官室（愛知支局）主任農政推進官 森 信隆

7 傍聴人

0名

8 議事とその結果

【事務局】

～本協議会の成立を報告～

【会長】

あいさつ

【事務局】

ありがとうございました。規約第13条第2項により、議長は会長とするためこれからの進行は会長よりお願いします。

【会長】

それでは規約に基づきまして議長を務めさせていただきます。円滑な進行に協力をお願いいたします。まず始めに議事録署名人を選任します。私から指名させていただいてよろしいですか。

【会員】

異議なし。

【議長】

それでは今回の議事録署名人は、石川清勝様と近藤正孝様をお願いいたします。

【議長】

それでは議事に入ります。

第1号議案「令和4年度補正予算（第1号）について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

～第1号議案説明～

【議長】

ただいま第1号議案の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思いますが何かご質問等ございますでしょうか。

特にないということでございますので、第1号議案につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。挙手全員ということでございますので、第1号議案を承認いたします。

続きまして第2号議案「令和4年度水田農業対策の実施状況について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

～第2号議案説明～

【議長】

ただいま第2号議案の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思いますが何かご質問等ございますでしょうか。

【委員】

3 ページの表では、小麦、大豆の作付面積は入作含めて 91.2 ヘクタールと記載されているが、次の 4 ページの転作協力金の支払予定の表に記載されている面積は 923, 991 m²と記載されている。この面積の差はなぜ生じているのか。

【事務局】

3 ページに記載しております当協議会の生産調整目標の表については、碧南市在住の農家が耕作している水田面積を算定した数値になっております。営農部会碧南支部に所属しているオペレーターには西尾市在住のオペレーターが 2 名所属されておりますが、そのお二人が耕作されている水田の面積は含まれておりません。これは転作の目標数値は、各協議会の市町村に在住する農家ベースで面積を算定することによるためです。その中で転作の実施面積については、当協議会にて転作地を決定し、実施した数値を記載しております。ただ、西端の北側地区で一部安城市協議会側において転作地を決定し、碧南市のオペレーターが転作を実施している箇所がありますが、それらは 3 ページには反映されておりません。ただ、当該箇所の転作協力金は、碧南市での単価とし、転作協力金も当協議会側で支払うこととしております。そのため、4 ページの転作協力金の表については、当該箇所の面積を含めて記載をしております。

【委員】

営農部会碧南支部には他市在住のオペレーターがいるとのことだが、転作協力金の単価も変わってくるのか。

【事務局】

オペレーターとの取り決めにより、碧南市分の転作協力金は碧南市の単価にてお願いする形としております。

【議長】

他にございますでしょうか。特にないということでございますので、第 2 号議案につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。挙手全員ということでございますので、第 2 号議案を承認いたします。

続きまして第 3 号議案「令和 5 年度水田農業対策の取組みについて」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

～第 3 号議案説明～

【議長】

ただいま第3号議案の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思いますが何かご質問等ございますでしょうか。

【委員】

7ページの5年産の碧南の配分基準単収が下がっているが、なぜか。

【事務局】

これは、愛知県が近年の統計により数値を見直し、結果としては碧南市では今回の数値に修正となりました。

【委員】

その影響はあるか。

【事務局】

今回の生産数量目標の目安では、重量ベースの目標については碧南市においては目標が厳しくなっています。ただ、今回配分基準単収が下がったことにより面積ベースの目標は変更がないという形になりました。現時点では、配分基準単収の変更による影響は今回の生産数量目標の目安への影響以外は特に無いと考えております。

【委員】

飼料用米を来年度実施するとのことだが、どこの地区で行うのか。

【事務局】

縄手町及び北浦町の東部地区にて行います。飼料用米については、オペレーターからもあまり実績の無い取組であり、不安もあるため、今回は試験的に一部で実施する形とさせていただきたいと考えております。

【議長】

他にございますでしょうか。特にないということでございますので、第3号議案につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。挙手全員ということでございますので、第3号議案を承認いたします。

これで議案につきましては、全て審議を終えましたが、引き続き 4 その他 ということで何かございますか。

【事務局】

特にございません。

【議長】

特段ないということなので、次にオブザーバーの東海農政局愛知支局様から国の施策等についてお話しをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【オブザーバー】

～昨今の米の需給状況等について～

【議長】

ありがとうございました。

その他皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

特段ないということですので、これをもちまして碧南市地域農業再生協議会を閉会いたします。慎重な審議をありがとうございました。

～午後2時45分 終了～